

ハッ場ダム住民訴訟通信-18

06.05.13 発行

「水余り大県茨城」を満員の傍聴席をバックに鋭く追及。

弁護士に代わり原告の塚越さん堂々の陳述。

6月9日午後1時30分、第7回ハッ場ダム裁判は水戸地裁で開かれました。今にも泣き出しそうな空模様のなか、定員60人の傍聴席は熱心な市民で埋め尽くされました。開廷を告げる新任の坂口裁判長もいささか圧倒された気配。先ずはこの裁判の重みを感じさせました。

茨城県だけにある高い水道料金の元凶「責任引取水量」をバツサリ。佐藤文雄さん陳述。

原告意見陳述は、かすみがうら市議の佐藤文雄さん。旧千代田町議時代より取組んできた「責任引取水問題」を、元県職員の長谷部一男氏が著した「霞ヶ浦用水事業の誕生」を引用、当時の竹内県知事の圧力で、各市町村長が希望水量6万トンを「責任引取水量」として8万トン押し付けられた状況を生々しく陳述。県を追いつめました。

過大な人口予測を県自身が下方修正。「いばらき水のマスタープラン」は根底から破綻。

口頭弁論は弁護士に代わり原告の塚越恵子さん。パワーポイントを使って以下のように弁論しました。

茨城県の保有水源は転用可能な工業用水を含め既に182万?もある。茨城県民300万人の水道水を賄い、さらに栃木県民200万人の水道水を賄うじゃぶじゃぶの水余りだ。

この馬鹿げた水余りは、過去15年間に人口予測を100万人以上も下方修正しながら、水需要予測を増やし続けた悪意ともいえる県の政策にある。

本年3月、県は「いばらき水のマスタープラン」の基になる2020年度人口予測323万人を、295万人~300万人へと下方修正した。県の水需給計画は根底から破綻した。

県がまともな水需要計画を立てられないのなら代わって立てる。いま東京都の水道事情は、茨城県が目指す水道普及率100%、水洗便所普及率100%にほぼ達している。その上で1人あたり1日最大給水量は406?だ。これに将来人口300万人を掛ければ122万?になる。これが水需要の上限だ。それにも関わらず、県はハッ場ダムをはじめ63.7万?もの水源開発を進めている。既存の保有水源と合わせると246万?にもなる。将来とも300万人に満たない茨城県が606万人もの水を持ってどうするのか。一刻も早く「ハッ場ダム」から撤退すべきである。

茨城県がハッ場ダムに参加を決めた当時、1978年の人口予測は2000年で420万人でした(実績は298万人)。こうした過大な人口予測は、水道事業だけではなく、工業団地、道路、港湾、百里基地の民間共用など膨大な公共投資を生み出し、税金を垂れ流し財政を危機に陥れています。これは明らかに失政です。こうした暴政を傍観した罪は私たちにもあります。先ず自らに怒り、そして周囲に語りかけましょう。「ハッ場ダム裁判」は、県民のための県政を取り戻す”初めの一歩”です。

第8回裁判は7月25日(火)午後1時30分。私たちはハッ場ダム予定地の岩盤と地質の危険性を追及します。無謀なダム計画の実態を明らかにします。傍聴席でお会いしましょう。

ハッ場ダム学習会：6月17日(土)午後1時30分 取手市「藤代公民館・会議室」資料代300円
テーマ「茨城県にとってハッ場ダムとは何か」神原禮二 「大滝ダム地滑り」DVD上映予定
第11回シネ・フェスタ「ドキドキ・ドキュメント 真実の力」：6月3日(土)午後12時30分開場
筑波学院大学視聴覚室「日独裁判官物語」他上映。主催シネフォーラムつちうら 資料代700円

年会費(一口1000円、何口でも)未納の方は、同封の郵便振込用紙でお願いします。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会事務局 神原禮二 〒302-0023 取手市白山1-8-5
TEL/FAX：取手 0297-72-7506 長野原 0279-84-7010 e-mail:garyoan@tiara.ocn.ne.jp